

のんちゃんハウス利用手順

【事前に必要なもの】

- 利用申請書（様式第1号）の提出 **※利用開始日の7日前まで**
⇒提出前に施設の空き状況を確認するとスムーズに利用できます。
⇒役場で内容を確認後、利用可能であれば、決定書（様式第2号）を送付します。

【利用開始日の動き】

- ① 利用開始当日、役場未来づくり推進課に立ち寄ってください。
⇒使用料（1泊1人500円、備え付けの寝具を使用する場合はプラス300円。
※別紙要綱、別表第2）をお支払いいただきます。
- ② 職員立会のもと現地で施設の説明を受けます。
⇒説明後に施設の鍵とアンケート用紙をお渡しします。
※鍵は紛失しないよう大切に扱ってください。
- ③ 説明終了後、利用を開始します。

【利用終了日の動き】

- ① **施設を掃除してください。**
⇒利用開始時と変わらない状態にするようお願いします。※**備え付けの寝具を利用した場合は、押し入れにしまわずにまとめて置いてください。**
- ② 掃除が完了したら、役場未来づくり推進課に連絡し、職員立会で施設の状態を確認します。※施設の状態によって職員から原状回復について指導される場合もあります。**（立会の確認無し）**
⇒確認後、施設の鍵とアンケート用紙を回収します。**（役場に日直の職員がいるため、その人に鍵とアンケート用紙を渡してください。）**
- ③ 以上で利用終了となります。

（お申込み・お問い合わせ先）

野田村役場 未来づくり推進課 移住定住観光班

のんちゃんハウス担当 あて

TEL 0194-78-2963（施設に備え付けの“のんちゃん電話”でも通話できます。）

FAX 0194-78-3995

E-mail mirai_itk@vill.noda.iwate.jp

施設利用の注意点

利用する際は、次の点に注意してください。

○寝具について

備え付けの寝具が3セットありますが、不足または備え付けの寝具を使用しない場合、寝具をレンタルして利用できます。なお、レンタル業者は村で紹介いたしますが、連絡・お支払等は全て利用者に行っていただきます。※レンタルする際はお電話で「野田村のお試し住宅に宿泊する」ことを伝えてください。

(レンタル業者)

- ・寝具館西村 ☎0194-53-2969

料金 1泊目 1,500円～1泊追加毎に 300円追加
(最大上限 3,000円で 30泊まで可能)

- ・阿部ふとん店 ☎0194-53-2975

料金 基本料金 2,000円＋レンタル日数×150円(上限なし)

○衛生用品等について

歯ブラシ等の衛生用品、バスタオル、フェイスタオルなどタオル類は備え付けの物はありませんので、持参するかお近くの商店で購入していただきます。なお、事前に村担当者に持参する物について確認するようお願いいたします。

施設利用のルール

利用する際は、次のルールを守ってください。

○施設を次の方法で使用しないこと。

- ・寄附の要請
- ・自ら作成した文書、図書等印刷物の貼付、配布
- ・宗教の勧誘、儀式等
- ・近隣住民への迷惑行為
- ・申請書に記載した以外の人の宿泊
- ・施設の転貸
- ・動物の飼育(事前に許可を得た場合を除く)
- ・これらのほか、全ての商用利用

○お買いものは基本的に村内でおこなうこと。※参考：お買いもの・お食事マップ (村外での買い物を制限するものではありません)

○不在時、就寝時は必ず施錠すること。

○万が一鍵を紛失した場合は、すぐに役場に連絡すること。

○冬季は水道の凍結防止に配慮すること。

○設備、備品等を大事に使用すること。

○ごみは週に1度村職員が回収するので、分別してまとめておくこと。